

美又温泉外湯施設サブコアエリア詳細設計業務にかかる
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領に定めるプロポーザルは、美又温泉外湯施設サブコアエリア詳細設計業務を委託するにあたり、広く企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の受託候補者として選定することを目的とする。

2 業務の内容

(1) 業務名称

美又温泉外湯施設サブコアエリア詳細設計業務

(2) 業務内容

別紙「美又温泉外湯施設サブコアエリア詳細設計業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月25日（水）まで

※ただし、概算事業費については令和7年12月26日（金）までに提出が必要です。

(4) 提案上限額

21,953,800円（消費税及び地方消費税込み）

3 参加資格

本提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 公募を開始した日において、浜田市建設工事等競争入札参加資格者選定要領（平成17年浜田市訓令第22号）第10条第1項の有資格者名簿に登録されている者。
- (3) 中国五県（岡山県、広島県、鳥取県、山口県及び島根県）に本社・本店を有する者。
- (4) 浜田市物品調達等競争入札参加者資格審査等要領第13条第3項において準用する浜田市建設工事等競争入札参加資格者指名停止要綱（平成17年浜田市告示第9号）に基づく指名停止の期間に

ない者。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等（提出者が個人である場合にはその者を、提出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）。イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - カ 市税を滞納している者でないこと。
 - キ 消費税または地方消費税を滞納している者でないこと。

4 公募書類の配布方法

公募書類に係る各種資料の配布は次のとおり実施する。

- (1) 配布期間
令和7年9月19日（金）から令和7年10月15日（水）まで
- (2) 資料配布方法
浜田市ホームページより必要書類をダウンロードすることにより配布する。

※窓口又は郵送等での配付は行いません。

5 参加申込みの手順・方法

(1) 参加表明書の提出

ア 提出期限

令和7年10月15日（水）正午必着

イ 提出場所

浜田市金城支所産業建設課産業振興係まで持参又は郵送

※ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
（土日祝日は除く）とする。

ウ 提出書類（各1部提出すること）

（ア） プロポーザル方式参加表明書（様式第1号）

（イ） 会社概要票（別紙1）

（ウ） 業務実績書（別紙2）

（エ） 業務体制表（別紙3）

（オ） 業務実績書に実績として記載した業務に係る契約書の
写し（同種・類似業務のみ）

※ 契約書本体（印を交わしているページ＋発注者、契約
期間、業務名、契約金額が分かる部分）の写しを添付す
るものとする。同種・類似業務に係る契約書のみとし、
「その他の業務」は除く。なるべくA4版に統一してコピー
（縮小も可）

(2) 参加資格結果通知

参加資格の有無について、参加表明書提出者に対し通知する。

(3) 提案競技に係る質疑について

本実施要領の内容に不明な点がある場合は、質問票（別紙6）に
より提出することとする。

ア 提出期限 令和7年10月9日（木）午後5時必着

イ 提出方法

質問票（別紙6）に記載し、電子メールにて受付をする。

なお、質問に対する回答は、担当者から電子メールにより通
知する。ただし、質問に回答することによって、他の事業者と
の公平性を逸する恐れがある事項については、速やかに参加表
明書（様式第1号）を提出した全事業者にも回答状況を提供す

るものとする。

※ 事業者名は非公表

(4) 企画提案書の提出

参加資格を有すると認められる者については、提案書提出依頼書を送付する。

ア 提出期限

令和7年11月7日（金）正午必着

イ 提出場所

浜田市金城支所産業建設課産業振興係まで持参又は郵送

※ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（土日祝日は除く）とする。

ウ 提出書類

（ア） 提案書等提出届（1部）

（イ） 分担業務及び協力事務所調書（1部）

（ウ） 企画提案書（正本1部 副本7部）

（エ） 参考見積書（正本1部 副本7部）

エ 提案書の様式及び記載上の留意点

（ア） 提案書の様式は、A4縦長横書き両面印刷を原則とする。

（イ） 文字サイズは11ポイント以上を使用すること（図表はこの限りではない）。

（ウ） ファイル等には綴じずに、ホッチキス（上下2か所）で留めること。

（エ） 本文の記載様式は特に指定しないが、別添「美又温泉外湯施設サブコアエリア詳細設計業務仕様書」の記載内容を踏まえ、発注者側に理解できるような構成とすること。

（オ） 提案書には、以下を記した表紙を添付し、代表者印を押印すること。

a 標題「美又温泉外湯施設サブコアエリア詳細設計業務」

b 提出年月日

c 事業所名及び代表者名

d 連絡先（担当者名、所属部署、事業所住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）

オ 参考見積書の作成について

（ア） 作成内容

a 参考見積書は、自由様式とするがA4判で作成すること。
また、参考見積書の宛名は、浜田市長とし、提出日、業務名、社名、代表者氏名等を記載し、代表者印を押印すること。

b 見積書には、業務ごとの詳しい内訳書を添付すること
(直接費、間接費、消費税を含む。)

(イ) 見積限度額

限度額は、21,953,800円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)をとし、これを超える金額での提案は認めない。

※契約額は、原則として参考見積額によるものとするが、
特定した事業者との協議による業務内容の変更、業務量の増減等に伴い、改めて見積書の提出を依頼する場合がある。

6 提出書類の取扱いについて

- (1) プロポーザルに関して提出した書類等(以下「提出書類」という。)は、この要領に定めるものを除き、変更又は取消しができないものとする。
- (2) 提出書類は一切返却しない。
- (3) 提出書類の作成・提出等の一切の経費は、参加事業者の負担とする。
- (4) 参加資格を有しない者が提出した提出書類は、無効とする。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、無効とする。
- (6) 応募した提案内容に関する著作権は、その応募者に帰属する。
- (7) 採用した提案内容に関する使用権は、浜田市に帰属する。

7 関係資料等の貸与について

関係書類については、金城支所産業建設課に相談のうえ、プロポーザルの公平性を逸しない範囲内で貸与できるものとする。

8 プレゼンテーションの実施方法について

審査会においてあらかじめ定められた評価項目により総合的に審査、評価を行い、受託候補者を選定するものとする。

※ 企画提案書提出業者が多数の場合は、提出された企画提案書等について(3)の評価項目に基づき書類選考を実施し、プレゼンテーション実施事業者の数を制限することがある。なお、書類選考を実施した場合は、申込みを行った全ての事業者に対し、文書にてその旨を連絡する。ただし、選考結果に対する異議申し立ては受理しない。

(1) プレゼンテーションについて

ア 日時

令和7年11月中旬（予定）

イ 場所

浜田市金城支所（詳細日程、場所等は別途連絡）

ウ 実施方法

プレゼンテーションの出席者は3人以内とする。

プレゼンテーションの全体の持ち時間は20分以内で、終了後10分程度で質疑応答を実施する。

パワーポイントの使用可。ただし、表示内容は企画提案書の抜粋とし、企画提案書に記載のない表示を行ってはならない。パワーポイントを使用する事業者は、事前に金城支所産業建設課へ連絡すること。

(2) 評価及び結果の発表

参加事業者のプレゼンテーション終了後、下記(3)の評価項目により審査会が評価・採点を行い、後日速やかに評価結果を通知する。評価項目の具体的配点等については、提案書の提出要請前に審査員会において決定する。

審査会では、あらかじめ定められた評価項目により受託候補者として選定し、浜田市と委託契約の締結権を有するものとする（契約の前後において、諸事情により契約の締結又は業務の執行が困難となった場合は、次点の業者がその権利を得るものとする。）。

プレゼンテーションの評価経過は非公表とするが、選定された事業者名及び評価結果については、公表の対象とする。

評価結果についての異議申し立ては受け付けない。

(3) 評価項目

提出書類及びプレゼンテーションにより、審査委員は以下の審

査項目毎に評価し候補者を選定する。

審査項目		評価の視点	配点
① 業務実績		同種又は類似する業務実績	10
② 業務体制	配置	本業務を履行し得る十分な能力及び経験を有する人材とその適正な配置	10
	能力	技術者の同種又は類似する業務実績や繁忙度による業務体制の能力	10
③ 業務実施にあたっての基本的考え方	基本構想・基本計画及び実施計画への理解	サブコアエリア設計の前提となる基本構想・基本計画及び実施計画への理解	15
	現状分析及び課題認識	美又温泉の現状と課題に対する認識	15
	提案内容	業務方針、業務工程計画、業務課題及び提案についての内容	10
④ その他独自の提案		本業務にあたって、独自の提案	15
⑤ 地域貢献	本社・支店等	浜田市内に本社または支店等を有し、市税に滞納がない	5
	市内での業務実績	浜田市内での業務実績について	10
合 計			100

(4) 審査会の構成

審査会の委員構成は、別に定めるものとする。

業者選定スケジュール

No.	実施日（予定）	項目	備考
1	令和7年9月19日（金）	参加事業者の募集開始	ホームページ
2	令和7年10月9日（木） 午後5時まで	質問書受付期限 ※期間を設けず、随時回答	電子メールによる
3	令和7年10月15日（水） 正午まで	参加表明書等（関連提出書類を含む。）提出締切	持参又は郵送 ※正午必着
4	令和7年10月16日（木）	参加資格確認結果通知・提案書提出依頼	
5	令和7年11月7日（金） 正午まで	企画提案書等提出締切	持参又は郵送 ※正午必着
6	令和7年11月上旬（予定）	審査会開催	書類選考（企画提案書提出事業者が多数の場合）
7	令和7年11月上旬（予定）	書類選考結果通知・プレゼンテーションの開催通知	
8	令和7年11月中旬（予定）	審査会開催（プレゼンテーション）	プレゼンテーション 20分程度、質疑応答 10分程度
9	令和7年11月中旬（予定）	選定結果通知・契約協議等選定事業者と契約締結	

○担当部署（申込書類の提出先・問い合わせ先）

〒697-0121 島根県浜田市金城町下来原171番地
 浜田市金城支所産業建設課産業振興係
 担当：森川、花田
 TEL 0855-42-1233（直通） FAX 0855-42-0990
 E-mail: k-sangyou@city.hamada.lg.jp